

桑野社労士&FP事務所だより

令和2年1月10日

第118号

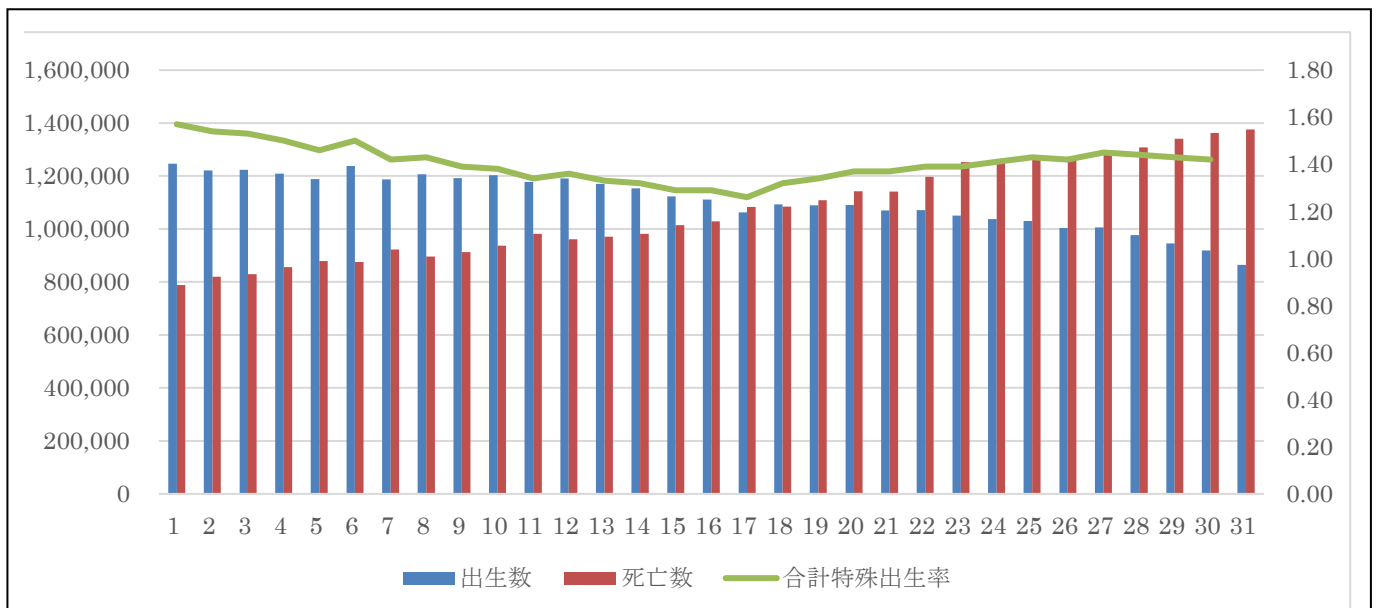
〒614-8034 京都府八幡市八幡舞台 34 番地の 17

TEL 075-874-4629 FAX 075-874-4630

E-mail kuwano@cosmos.ocn.ne.jp

令和元年人口動態推計

出生数は90万人を割り、死亡数は過去最高



令和元年12月24日に、厚生労働省は「令和元年人口動態の年間推計」を発表しました。

これによると、出生数は864千人、出生率(対人口千人)は7.0で、これは過去最低で、減少傾向が続いています。平成17年に出生数が死亡数を下回り、この傾向が続いています。一方、死亡数は1,376千人、死亡率は(対人口千人)は11.1で、これは過去最高でした。

※合計特殊出生率:その年次の15~49歳までの「女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

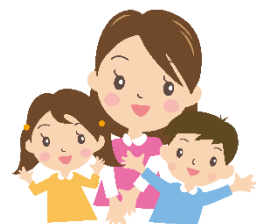
少子化の要因は?

少子化に影響を与える要因としては、非婚化・晩婚化及び結婚している女性の出生率の低下などが考えられます。昭和60年(1985年)に男女雇用機会均等法

が成立し、女性の社会進出が進む一方で、子育て環境が十分でないことから、子供を産むという選択に躊躇するという可能性があります。また、多様な楽しみや単身生活の便利さが増大し、結婚や家庭に対する価値観が変化していることなども、未婚化・晩婚化に繋がっているのではないかと、内閣府は分析しています。

急がれる少子化対策

少子化は、働き手不足、日本の生産性の低下、高齢化社会の中での医療・年金財政への深刻な影響が予想されます。ある調査によれば、日本での「子供を産み育てやすい国だと思いますか」という質問に対して、4割以上が「そう思わない」と回答しています。



少子化対策は、日本の将来を左右する緊急の課題
で、若い世代の問題でなく、日本全体で取り組んでいく
問題です。

(裏面に続く)

労働基準法 16

法定休暇・休業と法定外休暇・休業

年次有給休暇や産前産後休業などは、法律に定められている休暇や休業です。しかし、夏休みや慶弔休暇は法律には定めがなく、各々の職場の就業規則で定めることになります。

法定休暇・休業と主な法定外休暇・休業には、次のようなものがあります。

名称	内容	
法定休暇・休業	年次有給休暇	繰り越し分を含めると、8割以上の出勤で6年半後には最大40日になる給与を得ながら休める休暇
	産前産後休業	産前6週間(双子以上の場合14週間)、産後8週間。出産日は、産前休暇。
	生理休暇	就業が困難な期間
	労災休業	治療に要する期間(原則最長3年間)
	裁判員休暇	裁判員として裁判所へ行く期間
	育児休業	育児している子が1歳(一定の事由がある場合は2歳まで)
	介護休業	対象家族1人につき、通算して93日(分割は通算3回まで)
	介護休暇	要介護状態にある対象家族の世話ため、1年度に5日(2人以上の場合は10日)まで
法定外休暇・休業	子の看護休暇	小学校に達するまでの子に、1年度に5日(2人以上の場合は10日)まで
	夏季休暇	いわゆる夏休みや盆休暇
	年末年始休暇	いわゆる冬休み
	慶弔休暇	冠婚葬祭に関する休暇
	私傷病休暇	私事の傷病による休暇で、数か月から3年程度まで
リフレッシュ休暇	勤務期間の節目に与えられる、3~10日ほどの休暇	

ボランティア・自己啓発休暇	数日から年単位まで、企業によって異なる
---------------	---------------------

(次号に続く)

事務所からひとこと



私が参加している社労士の任意団体の「シニア部会総会」が、先月あった。そこでは、この世代が抱える次のような様々な意見が出された。

- 財産処分をどうするか——売れない場合は、どうしたらよいのか？
- 墓をどうするか——墓参りをするのは、せいぜい孫まで。その後は今問題になっている“墓じまい”などで、迷惑を掛けることになるのではないのか
- 戒名をどうするか——本当に必要なのか？死後の道案内に必要と思っている人はいいが、単なる僧侶の金儲けではないのか？
- 介護の準備はできているか——女性ばかりがするとは限らない
- エンディング・ノート の作り方・活用方法——なかなか書く機会が見つからない。また、書いたものは、どうしたらよいのか？
- 尊厳死についての考え方の整理とその手続きは、どうしたらよいのか——日本に尊厳死を扱う団体はあるか？
- 特別養護老人ホーム、グループ・ホーム、有料老人ホーム(介護付き、住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅など、一杯ありすぎてよく分からない——詳しい内容を知りたい
- インターネット・バンキング、自分しか知らない預貯金・投資信託は、死後どうなるのか——その事前の対処法を知りたい
- 様々な契約及びカードは、死後どうなるのか？——どうしておいたら、良いのか？

まさに、知っておくべきことが沢山出された。今後、手分けをして調べたり、教えてもらったりする予定を立てることになった。